

第3次計画

# 五条川自然再生整備等基本計画

～活かし育もう五条川の魅力～



概 要 版

平成26年3月

岩 倉 市



# 目 次

---

---

## 序 章

- 序-1 計画策定の背景と目的…………… 1
- 序-2 計画の位置づけ…………… 1
- 序-3 計画の期間…………… 1

## 第 1 章 五条川の整備経過と現状の把握

- 1-1 上位・関連計画における五条川の位置づけ…………… 2
- 1-2 五条川の現状の把握…………… 2

## 第 2 章 市民等の活動と意向の把握…………… 2

## 第 3 章 現行計画の進捗と課題の整理

- 3-1 現行計画の進捗…………… 2
- 3-2 五条川に関する主な課題…………… 3

## 第 4 章 整備の基本理念・方針の検討

- 4-1 基本理念…………… 4
- 4-2 整備の方針…………… 4

## 第 5 章 整備・保全活動計画の検討

- 5-1 基本方針ごとの施策展開…………… 6
- 5-2 ゾーン別のモデル地区の整備計画…………… 12
- 5-3 重点プロジェクトの検討…………… 17

## 第 6 章 計画の実現方策と実施プログラムの検討

- 6-1 計画の実現方策の検討…………… 21
- 6-2 実施プログラムの検討…………… 23



# 序章

## 序-1 計画策定の背景と目的

五条川は岩倉市のシンボリック的存在であり、市民にとってふるさとを意識する大きな要素となっている。また、五条川の自然環境の保全や整備、具体的には五条川の浄化、自然復元、桜並木の保全、親水化などを図ることにより、ふるさとづくりに繋がっている。

こうした市民の五条川に対する思いを受けて、五条川の自然再生整備等に関わる計画として、昭和 60 年 3 月に第 1 次計画、平成 7 年 3 月に第 2 次計画を策定し、五条川の整備とともに地域づくり、ふるさとづくりを進めてきた。今回、この第 2 次計画が平成 22 年度で終了したことを受け、第 3 次計画を策定するものである。

第 1 次、第 2 次計画においては水辺環境の復元や整備などハード面の計画を主なものとして整備が進められてきたが、一定の成果を得られた今日、第 3 次計画においては、自然生態系の保全を図り、生物多様性<sup>※</sup>に配慮した地域づくりや市民参加の充実などソフト面の観点から見直しを行い、今後の五条川整備の指針として、方針、具体的な施策を示す。

## 序-2 計画の位置づけ

本計画は、五条川に関する第 1 次、第 2 次計画を受け、岩倉市総合計画や岩倉市都市計画マスタープラン等の上位関連計画との整合を図りながら策定する。

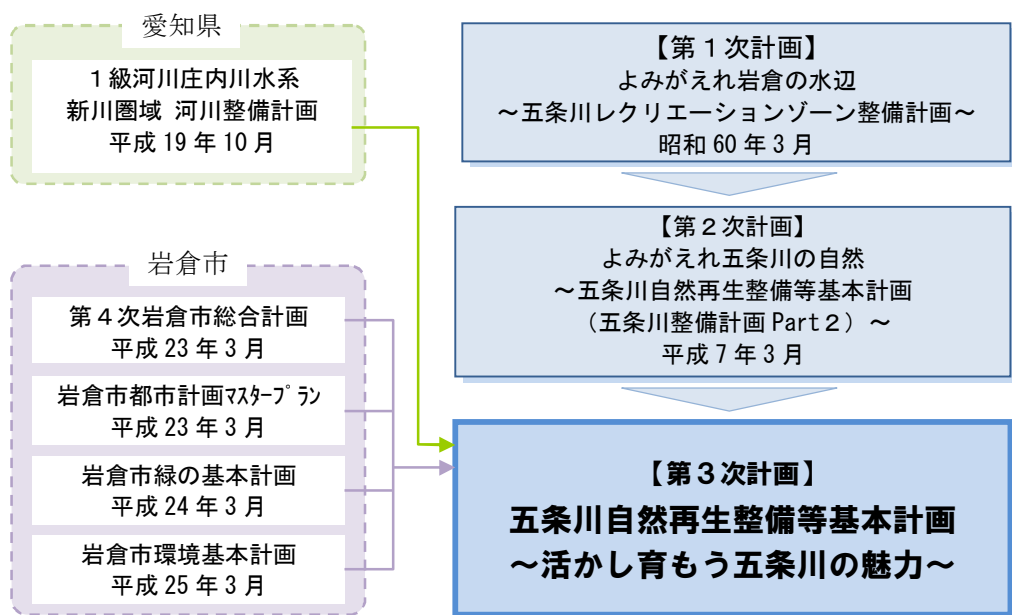


図 第 3 次計画の位置づけ

## 序-3 計画の期間

本計画は、2014 年度（平成 26 年度）から 2028 年度（平成 40 年度）の 15 年間を計画期間とする。

※ 生物の多様さとその生息環境の多様さを表す概念。生物の多様性は「生態系の多様性」、「生物種の多様性」、「遺伝子（種内、固体群）の多様性」の 3 つのレベルから捉えることができる。

# 第1章 五条川の整備経過と現状の把握

## 1-1 上位・関連計画における五条川の位置づけ

- ・五条川の自然環境の保全、生物多様性の保全
- ・五条川桜並木の保全・再生
- ・五条川沿川の景観形成
- ・五条川堤防道路等を活用した歩行者・自転車ネットワーク軸の整備
- ・水害防止に向けた総合的な治水対策の推進
- ・市民団体などとの連携による水辺環境教育の充実

## 1-2 五条川の現状の把握

### ○護岸・堤防道路

- ・市街地では、親水護岸の整備が進んでおり、堤防道路は広く市民に利用されている。
- ・竹林公園北側の護岸が沈下しており、愛知県が河川改修に着手予定である。

### ○水質

- ・五条川の水質は、横ばいから緩やかな改善傾向にある。流量は、冬季に減少する。

### ○桜並木

- ・桜は寿命が近づいてきており、老木化が進んでいる。

### ○動植物

- ・魚類などの生物は、全体的に単一化しており、外来種が増加傾向にある。

### ○イベント・レクリエーション

- ・4月上旬に「桜まつり」が開催され、市内外から大勢の花見客が訪れる。
- ・市民団体との連携により、水辺まつりなどの親水イベントが開催されている。

### ○沿川地域

- ・沿川には八剣憩いの広場、お祭り広場などが整備され、市民の憩いに利用されている。
- ・「のんびり洗い」が五条川の風物詩として親しまれており、沿川には岩倉街道、山内一豊生誕地碑、岩倉城跡などの歴史文化資源が分布する。
- ・沿川地域に内水氾濫の浸水想定区域が分布する。

# 第2章 市民等の活動と意向の把握

- ・市民団体等により、イベント、桜並木の保全・管理、緑化などの活動が実施されている。
- ・五条川などの自然環境の保全・活用に対する満足度は非常に高い。

### 【市民団体ヒアリングにおける五条川に対する主な意見】

- ・生物の生息できる自然環境の保全・創出（水量の安定的確保）
- ・桜並木の保全・維持管理、公園や堤防道路などの維持管理
- ・魚釣りなどのレクリエーションやイベント利用の促進
- ・公園や堤防道路などの周辺施設の利活用・維持管理、利用マナーの向上
- ・五条川の魅力向上や桜の保全に対する機運の向上
- ・市民などの憩いや集いの場となる休憩場所の整備
- ・五条川、桜並木、水辺の自然環境に関する子どもなどへの教育
- ・市民活動団体の活動を活性化するための新たな人材の育成

# 第3章 現行計画の進捗と課題の整理

## 3-1 現行計画の進捗

- 第2次計画のモデル地区は、竹林公園が整備され、名神高速道路下、八剣憩いの広場、お祭り広場で一部整備が進み、機能強化が図られてきたが、下流域の地区は未着手である。

## 3-2 五条川に関する主な課題

五条川に関する現状整理を踏まえ、主な課題を以下に整理する。

### ■桜並木の保全・再生

市の宝である五条川の桜並木を後世に引き継いでいくためにも、老木化している桜の保全・再生対策を計画的に推進する必要がある。



五条川の桜並木

### ■自然環境及び生物多様性の保全・再生

外来種の増加を抑制するとともに、生物が棲みやすい護岸や河床などの形態に配慮し、多様な生物が生息できる五条川の水辺環境を保全・創出し、エコアップ<sup>※1</sup>を図る必要がある。



ワンド<sup>※2</sup>

また、五条川の水質は、季節によっては、水量の減少などから水質が悪化している状況にあるため、市全域や広域的な市町村との連携も踏まえつつ改善を図る必要がある。

### ■堤防の散策や水辺のレクリエーションの充実

今後も、五条川の水辺により一層親しみを感じられるよう、親水性のある空間や水辺レクリエーションの機会の創出を図る必要がある。また、一方で、既存の尾北自然歩道などの堤防道路等の施設の整備や維持管理により、歩行者や自転車ネットワーク軸の強化や安全・安心かつ快適な散策路としての整備を進める必要がある。

### ■沿川地域の景観形成

市民に親しみある原風景であり、本市の顔となる五条川沿川地域は、沿川地域の街並みと一体となって、質の高いうるおい豊かな景観形成を図る必要がある。

### ■風水害に対する安全性の向上

防災ベンチの設置など、身近な防災対策を進めることに合わせて、河川管理者などと連携を図りながら、河川改修や総合的な治水対策を進める必要がある。



防災ベンチ

### ■五条川に関わる市民の活動の拡大

自主的に活動や活動への協力を行っている市民は限定的であり、より一層の市民の意識を向上するため、五条川の魅力を高める活動やイベントへの参加者を増やしていく必要がある。

また、市民活動の核である既存の活動団体などは、他の団体などとの連携の強化を図りながら、活動の拡大を図ることが期待される。



桜の保全・維持管理活動

### ■五条川の将来を担う人材の育成

現在の市民活動団体の活性化を図るため、新たな人材や市民団体を育成していく必要がある。また、五条川に関わる環境教育を充実するほか、観光や文化など多方面から将来にわたって五条川の整備や保全に関わることのできる市民を育成していく必要がある。

※1 生物の生息環境に配慮した環境の改善、生き物の生息環境を人の手によって復元すること。

※2 河川敷にできた小さな池。



## 第4章 整備の基本理念・方針の検討

### 4-1 基本理念

第1次計画、第2次計画を通じて進みつつあるモデル地区の整備等を継承しながら、美しい桜並木の保全・育成や五条川を通じた環境学習・交流などについて、これまで以上に市民の力を結集することにより、五条川のさらなる魅力づくりを進めるため、本計画の基本理念を次の通り設定する。

#### 基本理念

先人たちが創造し、育んできた五条川の治水・利水・親水の機能の維持・向上と活用を図り、多様な生き物が棲むことができる自然豊かな水辺環境を保全・創出していく。

そして、このような水辺環境や美しい桜並木を素地として、人々の学習・交流・健康増進などの活動を拡大し、健康で明るい緑の文化都市 岩倉のシンボルとして、市民参加のもとで五条川の魅力や価値をより一層高めていく。

(テーマ)

『活かし育もう五条川の魅力』

### 4-2 整備の方針

#### 4-2-1 基本方針

五条川に関する主な課題を踏まえ、基本理念を具現化するための基本方針を整理する。

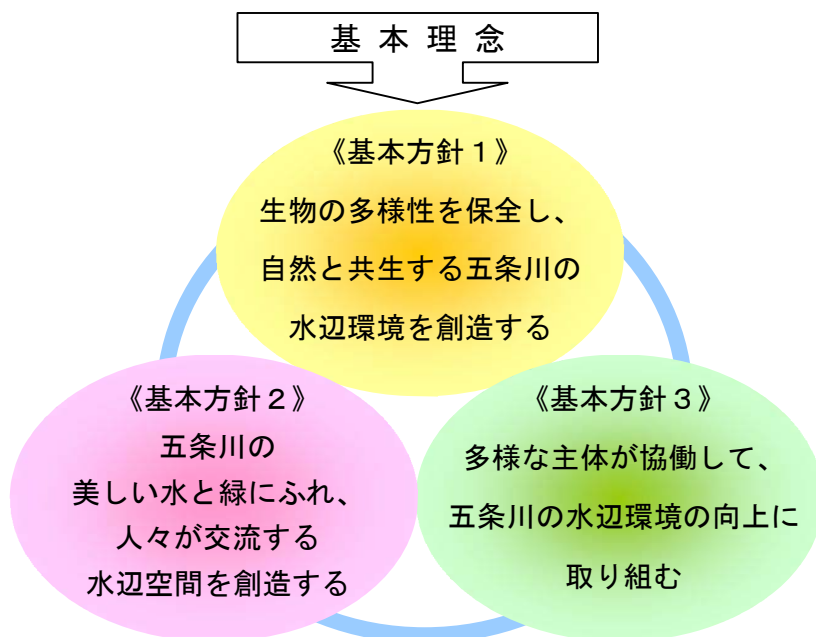


図 4-2-1 基本方針の概念図



## 4-2-2 ゾーン別の方針

### (1) ゾーン区分

本市の五条川は、大きく3つのゾーンに区分することができる。



図 4-2-2 ゾーン区分図

### (2) ゾーン別の整備方針

ゾーン別の整備方針は、以下の通りである。

表 4-2-1 ゾーン別の整備方針

ゾーン	整備方針
都市内河川ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地で身近に自然を感じることでできる水辺空間の創出</li> <li>●美しい桜並木の中を安心して歩ける堤防道路の整備</li> <li>●多様な市民による多彩な活動の継続と充実</li> </ul>
融合シンボルゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川改修などによる水辺の自然環境の保全・創出</li> <li>●市民に親しまれる水辺空間の創出</li> <li>●竹林公園や出逢橋などを活用した市民活動の展開</li> </ul>
田園・農村内河川ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●田園風景に調和した自然豊かな水辺空間の保全・創出</li> <li>●田園風景や自然を楽しみながら歩ける堤防道路の整備</li> <li>●新たな市民活動による美しい水辺環境の維持・向上</li> </ul>

# 第5章 整備・保全活動計画の検討

## 5-1 基本方針ごとの施策展開

基本方針ごとに施策を以下のように展開する。詳細は次頁以降に整理する。

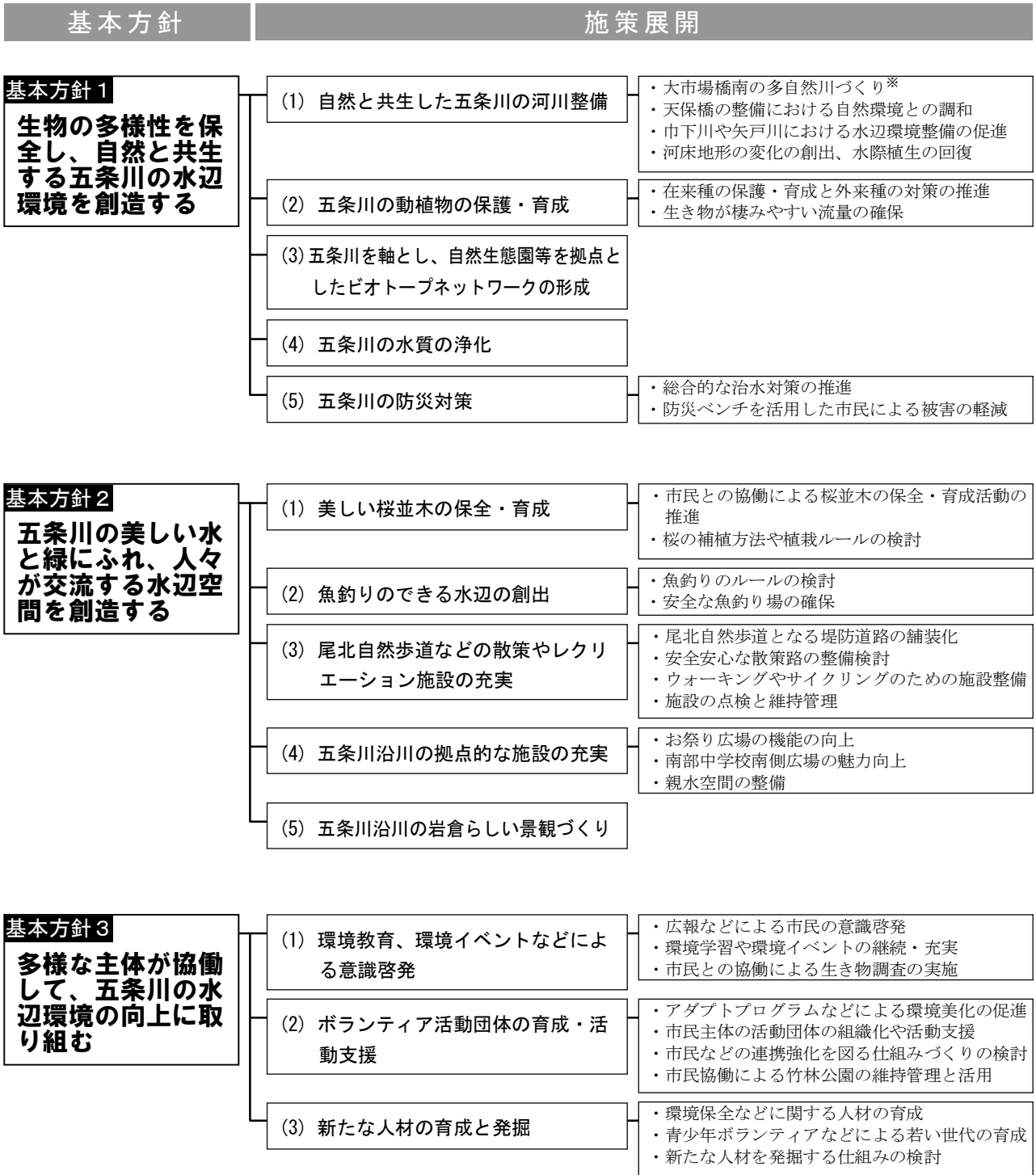


図 5-1-1 施策の展開図

※ 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。

## 5-1-1 生物の多様性を保全し、自然と共生する五条川の水辺環境を創造する

### (1) 自然と共生した五条川の河川整備

#### (大市場橋南の多自然川づくり)

- 五条川の自然環境を保全・創出するため、自然景観や生態系の保全に配慮し、自然と共生した多自然川づくりを進める。特に、大市場橋南の右岸は、愛知県と連携し、堤防道路のネットワーク化を図るとともに、多自然川づくりにより、水辺の自然環境の創出や親水性の向上を図る。



多自然川づくりのイメージ (半場川)  
出典：愛知県 多自然川づくりアドバイザー

#### (天保橋の整備における自然環境との調和)

- 川井町の都市計画道路岩倉西春線で計画されている天保橋の護岸整備においては、周辺の自然環境と調和し、生き物の棲みやすい水辺環境を保全・創出する。

#### (巾下川や矢戸川における水辺環境整備の促進)

- 五条川の支流となる巾下川や矢戸川についても、生き物の棲みやすい水辺環境を保全・創出するため、関連機関との調整を行いながら、水辺環境整備などを促進する。

#### (河床地形の変化の創出、水際植生の回復)

- 市街地において、単調な断面が続く区間については、低水路を確保し、玉石などを用いた水制工\*などにより瀬や淵を形成し、河床の地形に変化を持たせるとともに、水際植生の回復によって生き物の棲みやすい水辺を創出する。

### (2) 五条川の動植物の保護・育成

#### (在来種の保護・育成と外来種の対策の推進)

- 五条川における生物多様性を保全するため、定期的な生き物調査などを通じて、五条川における生き物の生息状況や植生状況を把握するとともに、在来種の保護・育成と外来種の早期発見による生態系かく乱の未然防止や駆除等に取り組む。

#### (生き物が棲みやすい流量の確保)

- 生き物が棲みやすい水量を確保するため、特に冬季における五条川の流量を増加するため、地下水のかん養や雨水利用などの多様な視点から検討するとともに、周辺自治体や関係機関にも要望する。

### (3) 五条川を軸とし、自然生態園等を拠点としたビオトープネットワークの形成

- 五条川を軸として、矢戸川、巾下川の河川と公園や神社などの市街地に点在する緑のネットワークを形成し、五条川を中心としたビオトープネットワークを形成する。特に、市内の自然環境を守り育てるため、五条川と自然生態園や学校ビオトープ、農地などとの連続性を図る。

※ 堤防、護岸、河岸または河床を守るため、もしくは流水の方向を変えるため設置される施設。

#### (4) 五条川の水質の浄化

- 五条川の水質の浄化を図るため、公共下水道事業の計画的な整備を図るとともに、下水道が整備された区域では早期接続を啓発する。また、公共下水道事業の計画区域外の地域においては、合併処理浄化槽への切替えと適切な維持管理を促進する。

**排水設備をつくりましょう**

公共下水道が整備されますと、みなさんの家庭や工場などからの汚水を下水道に流せるようになります。市はその区域（処理区域）を知らせます。そうしますと、処理区域外の区域で汚水を直接公共下水道に流すための「排水設備」をつくっていただくことになります。

**排水設備とは**

下水道は市が道路などの下に建設し管理を行う「公共下水道」と、個人の敷地に設置し、ご家庭から出る汚水を直接公共下水道へ流すための排水管や汚水ますなどの「排水設備」からなっています。排水設備は、みなさん個人でつくり、維持、修繕などの管理をしていただくことになります。

**トイレの水洗化は3年以内に**

公共下水道が完成し、お住みの地域が処理区域になります。くみ取り便所は公共下水道が利用できるようになった日から3年以内に、公共下水道に接続する水洗トイレに改築しなければなりません。（下水道法第11条の3）。また、処理区域内では、水洗トイレにしないご家庭を勧奨することができます。

**排水設備はできるだけ設置を**

台所や浴室、洗濯などの汚水を道路の排水や水溝に流している場合、できるだけ早く公共下水道に接続する排水設備を設置しなければなりません。（下水道法第10条）。

**し尿浄化槽は廃止しましょう**

し尿などの汚水は、下水処理場で処理されるので、し尿浄化槽は必要なくなります。そのままですと公害発生上好ましくないので、し尿浄化槽は廃止して、直接公共下水道に流すようにしてください。

岩倉市の下水道接続を促すパンフレット  
出典：「美しい街」のための下水道のはなし

#### (5) 五条川の防災対策

##### (総合的な治水対策の推進)

- 五条川における大雨時の安全性を高めるため、流域における保水・遊水機能の保全、広場などにおける雨水貯留浸透機能の確保、雨水利用の推進、透水性舗装の採用など、五条川への負担軽減を図る総合的な治水対策を推進する。

##### (防災ベンチを活用した市民による被害の軽減)

- 迅速な水防活動のため設置した土のうの保管と止水の機能を有する防災ベンチを活用し、市民の力で大雨時の浸水被害を軽減する。



五条川の防災ベンチ

### 5-1-2 五条川の美しい水と緑にふれ、人々が交流する水辺空間を創造する

#### (1) 美しい桜並木の保全・育成

##### (市民との協働による桜並木の保全・育成活動の推進)

- 老木化が目立ちはじめている五条川の桜並木は、岩倉五条川桜並木保存会をはじめとした市民との協働により、桜の剪定や施肥、後継木の育成などの保全・育成活動を計画的に進める。



五条川の桜の老木

##### (桜の補植方法や植栽ルールの検討)

- 既存の樹木を保全するとともに、近隣の公共用地などにおける新たな植栽や、護岸に悪影響を与えない形式での補植方法や植栽ルールを検討し、関係機関との調整により、河川沿いの桜並木を存続する。

#### (2) 魚釣りのできる水辺の創出

##### (魚釣りのルールの検討)

- 五条川と巾下川の合流地点より下流において魚釣り（魚取り）を推奨し、生態系を守り、安全に楽しむためのルールを市民主体で検討する場を設ける。



出逢橋の親水護岸



#### (安全な魚釣り場の確保)

- 当面は出逢橋の親水護岸を魚釣り場として利用するが、更に下流域においては、河川改修に合わせ、安全な魚釣り場を確保する。

### (3) 尾北自然歩道などの散策やレクリエーション施設の充実

#### (尾北自然歩道となる堤防道路の舗装化)

- 愛知県と連携して、尾北自然歩道において舗装のされていない生田橋～岩倉新橋などの堤防道路の舗装化を促進する。



未舗装の堤防道路

#### (安全安心な散策路の整備検討)

- 安全で安心して五条川沿いを散策ができるようにするため、街路灯の整備・充実に努めるとともに、防犯カメラの設置や自動車の通行制限などについて検討する。

#### (ウォーキングやサイクリングのための施設整備)

- レクリエーションや健康づくりとして、五条川の堤防道路などを楽しくウォーキングやサイクリングができるよう、施設整備や草花による緑化を進める。また、五条川から周辺の観光資源への案内誘導を充実し、五条川を活用した観光・交流ネットワークを形成する。

#### (施設の点検と維持管理)

- 劣化が目立ちつつある堤防道路の舗装や五条川の橋梁、また、ベンチなどのストリートファニチャー<sup>\*</sup>は、定期的に点検を行い、補修や更新などの適切な維持管理を図る。



劣化が目立ちつつあるベンチ

### (4) 五条川沿川の拠点的な施設の充実

#### (お祭り広場の機能の向上)

- お祭り広場は、都市計画道路桜通線の整備に合わせ、岩倉駅から五条川の玄関口として道路からの景観に配慮するとともに案内サインなどの整備を図る。また、桜まつりの運営に配慮した整備、道路整備によって縮小する休憩施設や広場用地の確保などを長期的な視点で検討する。

#### (南部中学校南側広場の魅力向上)

- 当面は五条川と巾下川の合流地点となる南部中学校南の三角地の広場は、地域住民によるグラウンドゴルフ場としての利用など、健康づくりや憩いの場としての利用を継続するとともに、適切な維持管理により親しみやすい景観づくりや生き物の生息環境を確保する。



南部中学校南側広場

※ 街灯、案内板、彫刻、噴水、ベンチ、電話ボックス、バス停などの歩行者に快適さを提供するための設備。

### (親水空間の整備)

- 広瀬橋周辺は、水生生物などを観察できる場として、開発に合わせ、水辺に近づける親水護岸や親水公園の整備を推進する。

## (5) 五条川沿川の岩倉らしい景観づくり

- 本市の原風景であるとともに、市外から多くの観光客が訪れ、本市の顔となる五条川沿川の水辺空間、また、桜並木の映える街並みや田園風景の岩倉らしい景観を保全・再生することに配慮して事業を実施する。

## 5-1-3 多様な主体が協働して、五条川の水辺環境の向上に取り組む

### (1) 環境教育、環境イベントなどによる意識啓発

#### (広報などによる市民の意識啓発)

- 広報紙やホームページでのPR、まちづくり出前講座などの開催や活動紹介ブースの設置などを通じて、五条川の水辺環境の保全・再生やポイ捨て・ふん害対策の美化活動に対する市民意識を啓発する。



五条川のふん害対策看板

#### (環境学習や環境イベントの継続・充実)

- 市民団体などとの連携による小学校での水生生物調査のほか、市民団体が主体的に行う水辺まつり、親子自然探検隊、生き物観察会、クリーンアップ五条川などの環境学習や環境イベントを継続・充実し、五条川に対する水辺環境教育や市民意識の啓発を行う。



水辺まつりの様子

#### (市民との協働による生き物調査の実施)

- 生物多様性や外来種の問題に対する認識を深めるため、市民や市民団体との協働により、生き物生息調査を実施する。

### (2) ボランティア活動団体の育成・活動支援

#### (アダプトプログラムなどによる環境美化の促進)

- より多くの市民による五条川の環境美化などへの活動を促進するため、市民や事業所などにアダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなどへ参加を呼びかける。



アダプトプログラムの様子

#### (市民主体の活動団体の組織化や活動支援)

- 市民主体の環境保全活動を促進するため、自然環境の保全や緑化を行うNPO法人などの組織化支援や市民活動団体の活動支援を行う。

**(市民などの連携強化を図る仕組みづくりの検討)**

- 市民・事業者・行政が相互に役割を果たしながら、協働により五条川の環境保全や魅力の向上に取り組んでいくため、各主体の連携や協力体制の強化を図る場や仕組みづくりを検討する。

**(市民協働による竹林公園の維持管理と活用)**

- 地域住民主体の竹林の日常的な維持管理をめざすとともに、市民団体などと連携して竹林を活用した体験教室を開催する。

**(3) 新たな人材の育成と発掘**

**(環境保全などに関する人材の育成)**

- 環境保全に関するボランティア養成講座などの開催、また、企業が退職前の社員に対して行う退職後の生活講座で五条川における市民活動を紹介するなど、五条川の水辺環境整備に関わる人材の育成や確保に努める。

**(青少年ボランティアなどによる若い世代の育成)**

- 五条川のイベント運営などに青少年ボランティアを募集するなど、青少年が五条川に係る社会活動に参加できる機会の創出に努め、次世代を担う人材育成へとつなげる。



中学生のボランティア（水辺まつり）

**(新たな人材を発掘する仕組みの検討)**

- 水辺の生物多様性や自然環境の保全に関する専門知識や技能を持った市民を募集・登録し、市民講座の講師や地域活動のリーダーなどとして活躍できる仕組みを検討する。



## 5-2 ゾーン別のモデル地区の整備計画

第2次計画で示されたゾーン毎のモデル地区の整備イメージについては、今後も計画・整備を引き継いで進めていく。

以下に、モデル地区の整備イメージを示すが、第2次計画以降に一部あるいは概ね整備済の地区については、現状の整備状況に新たに想定される整備を加えた整備イメージを示すものとし、未着手の地区については、第2次計画を引き継いだ整備イメージを示す。

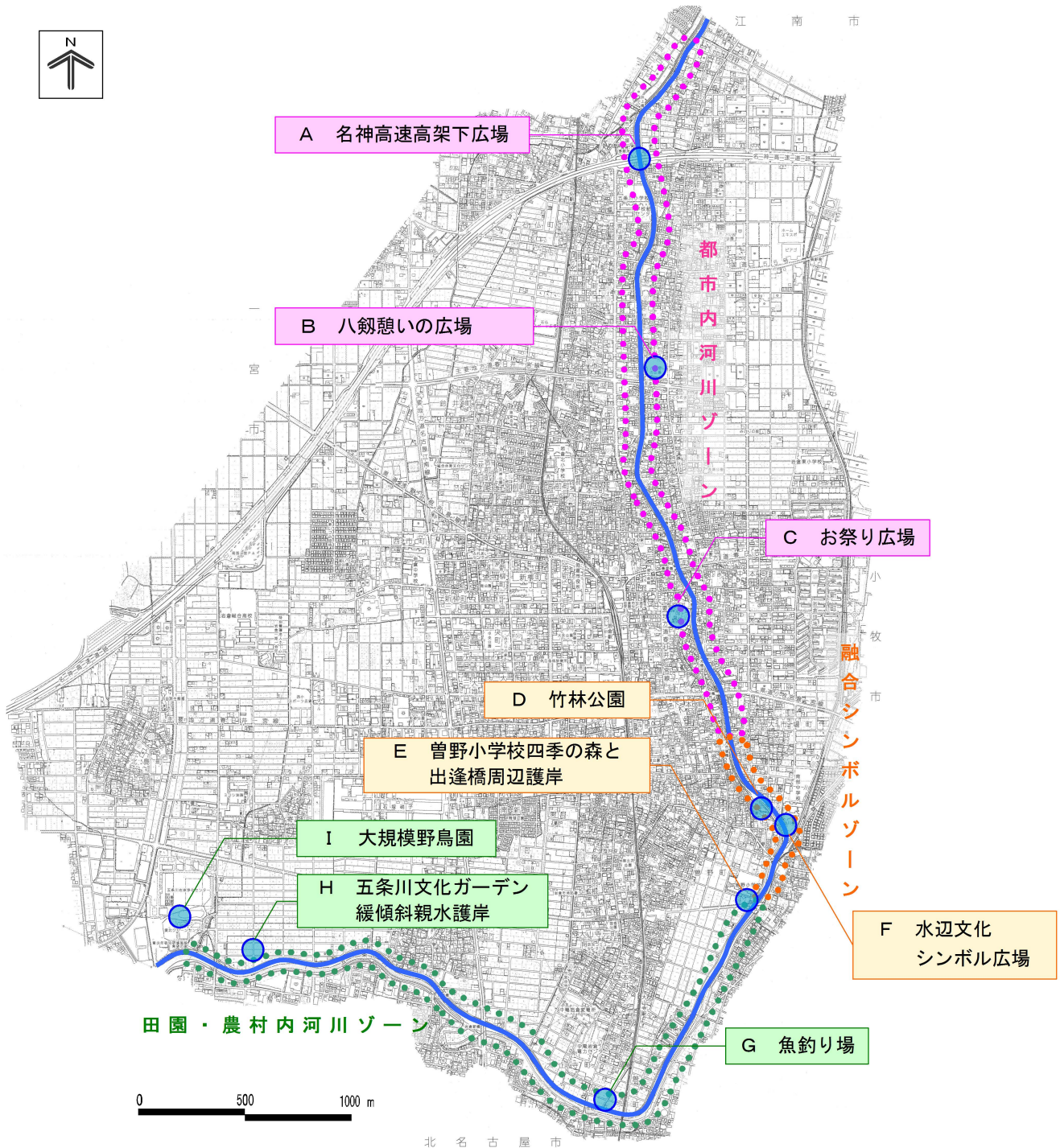


図 5-2-1 モデル地区の位置図

5-2-1 都市内河川ゾーンモデル地区の整備計画

ゾーン	地区	整備計画図
都市内河川ゾーン	A 名神高速高架下広場	
	B 八剣薙いの広場	



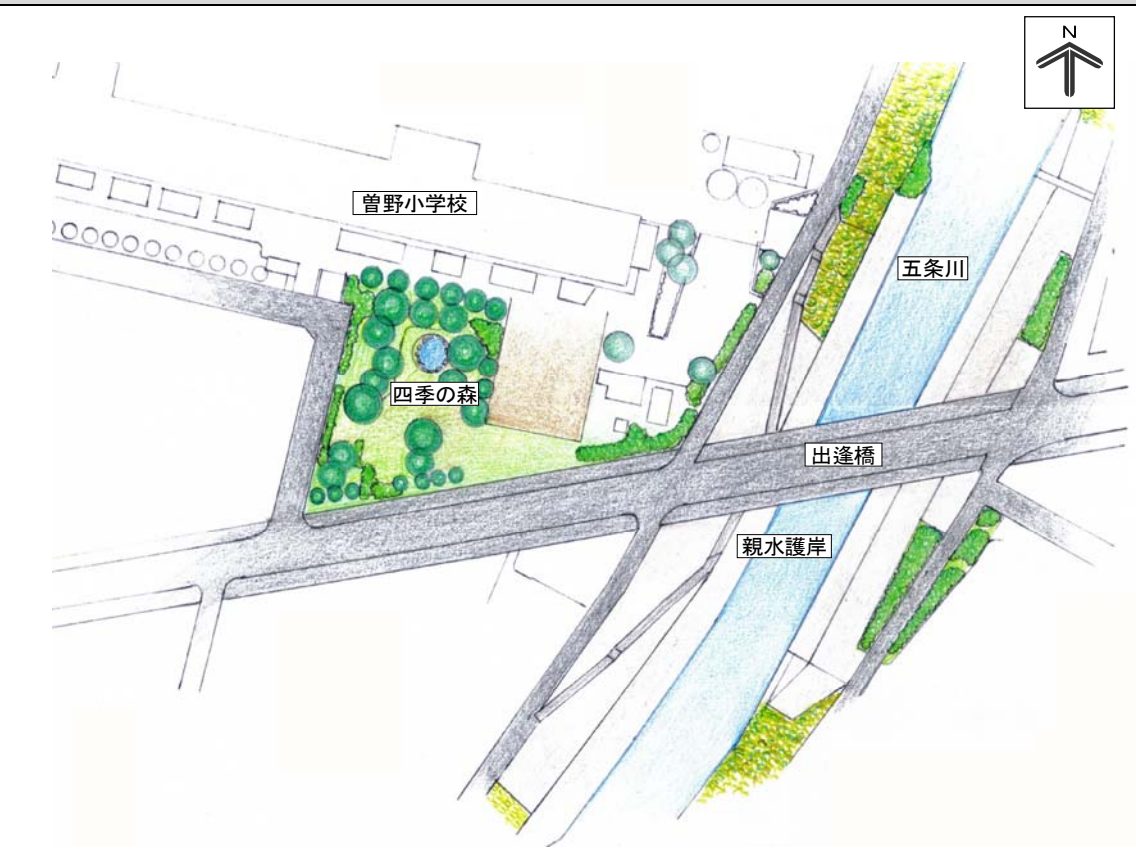


5-2-2 融合シンボルゾーンのモデル地区の整備計画



ゾーン 地区 整備計画図

融合シンボルゾーン  
E 曾野小学校四季の森と出逢橋周辺護岸



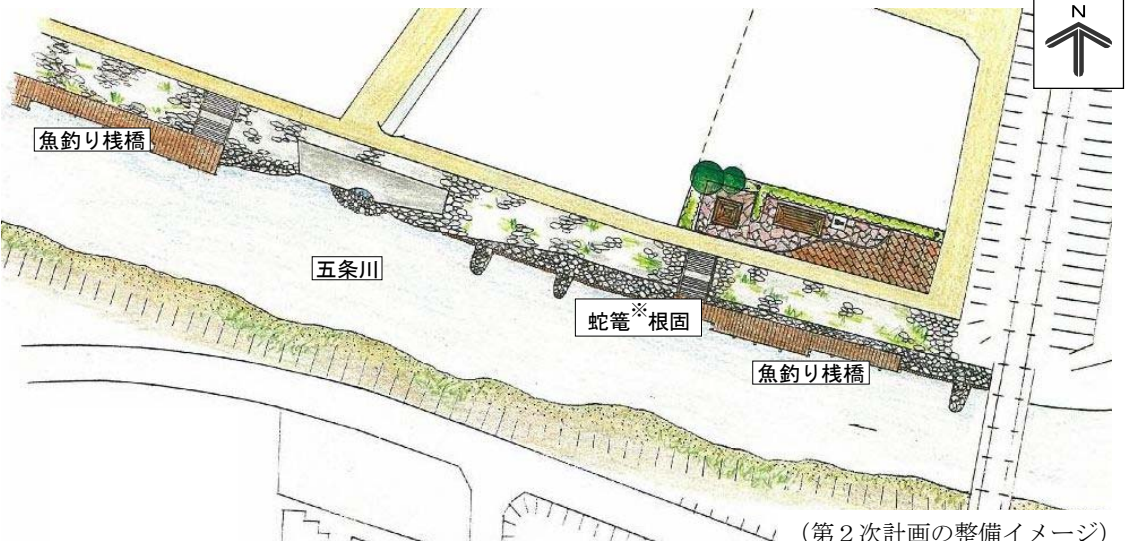


F 水辺文化シンボル広場



(第2次計画の整備イメージ)



5-2-3 田園・農村内河川ゾーンモデル地区の整備計画

ゾーン	地区	整備計画図
田園・農村内河川シンボルゾーン	G 魚釣り場	 <p>(第2次計画の整備イメージ)</p>
田園・農村内河川シンボルゾーン	H 五条川文化ガーデン緩傾斜親水護岸	 <p>(第2次計画の整備イメージ)</p>
田園・農村内河川シンボルゾーン	I 大規模野鳥園	 <p>(第2次計画の整備イメージ)</p>

※ 鉄線などを用いてかごを作り、石を詰め込んだもの。

## 5-3 重点プロジェクトの検討

以下の3点を本計画の重点プロジェクトとして位置づける。

### ■重点プロジェクト

竹林公園周辺の多自然川づくりと堤防道路の整備

桜並木の保全・育成

市民参加による五条川に関する取組の充実

#### (1) 竹林公園周辺の多自然川づくりと堤防道路の整備

##### ① 生き物の生息環境に配慮した多自然川づくり

- ・ 五条川右岸の大市場橋から竹林公園の護岸は、今後の整備にあたっては、自然環境や自然景観に配慮した多自然川づくりを実施する。
- ・ 竹林公園や堤防道路の沿いなどに、公園や堤防を利用する人々へ生物多様性の保全や在来種保護の意識啓発を図る。

##### ② 五条川右岸の堤防道路の整備

- ・ 大市場橋から竹林公園の河川整備に合わせて、歩行者・自転車を優先とする堤防道路を整備する。これにより、市内の五条川沿いは、ほぼ全区間で通行できるようになり、散策などによる市民のさらなる利用が期待される。
- ・ 堤防道路及び付帯施設は、竹林公園や接続する堤防道路など、周辺施設との連続性に配慮したデザインとする。

##### ③ 竹林公園の竹林の維持管理と利活用

- ・ 竹林は、管理計画を策定し、行政と市民が連携して、竹林を維持管理する。
- ・ 市民団体の協力のもと、維持管理により伐採した竹林を活用して、竹細工づくりなどの体験教室を実施していくとともに、五条川の水辺環境の向上やまちづくりへの活用を検討していく。

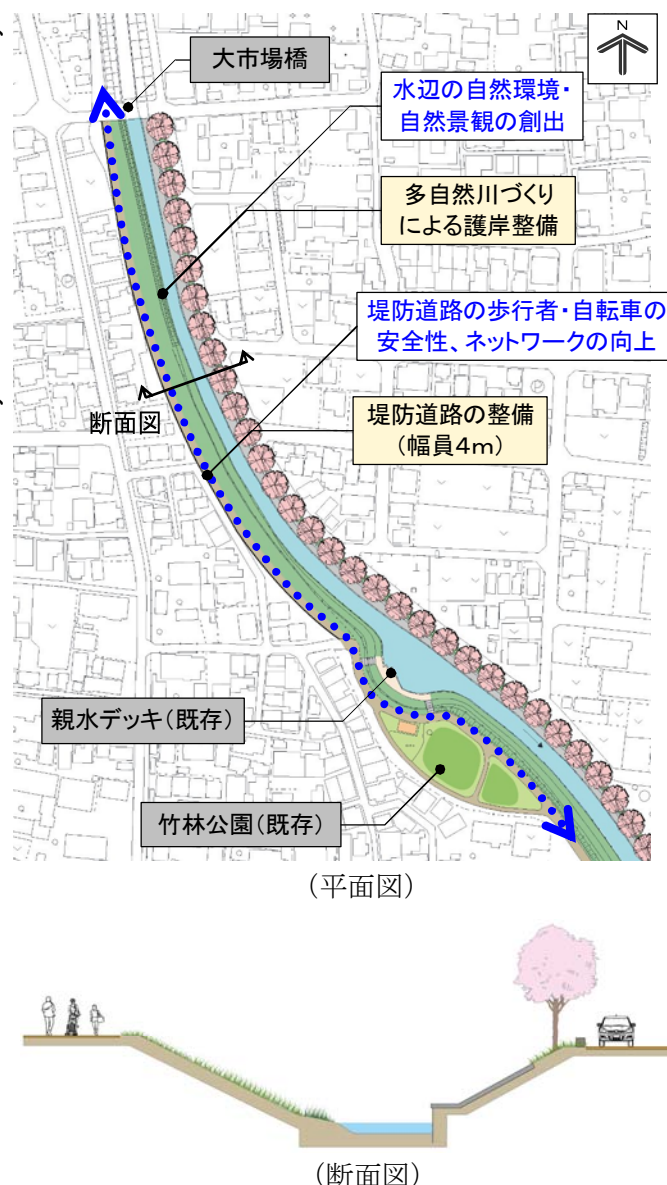


図 5-3-1 護岸の整備イメージ図



## (2) 桜並木の保全・育成

### ① 市民団体などと連携した既存樹木の保全・育成

- ・岩倉五条川桜並木保存会が主体となって、桜の生育状況を把握し、施肥や枯れ枝やひこばえ<sup>※</sup>の剪定を行う。また、優良なひこばえを保存し、後継木として育成する。
- ・桜が弱る原因ともなっている根上がりは、可能な限り樹勢を維持・回復することに配慮しつつ、その解消に努める。

### ② 老木化の詳細把握と伐採・補植方法の検討

- ・岩倉五条川桜並木保存会が作成した管理台帳を活用し、特に老木化が進んでいる桜については、詳細な調査を行い、延命化の可能性などを判断したうえで必要な施術及び伐採を行う。
- ・愛知県と協議・調整をしながら、河川の治水面に悪影響を及ぼさない位置での植樹や工法の工夫、また、植栽を可能とするルールを策定するなど、苗木の適切な補植方法を検討する。

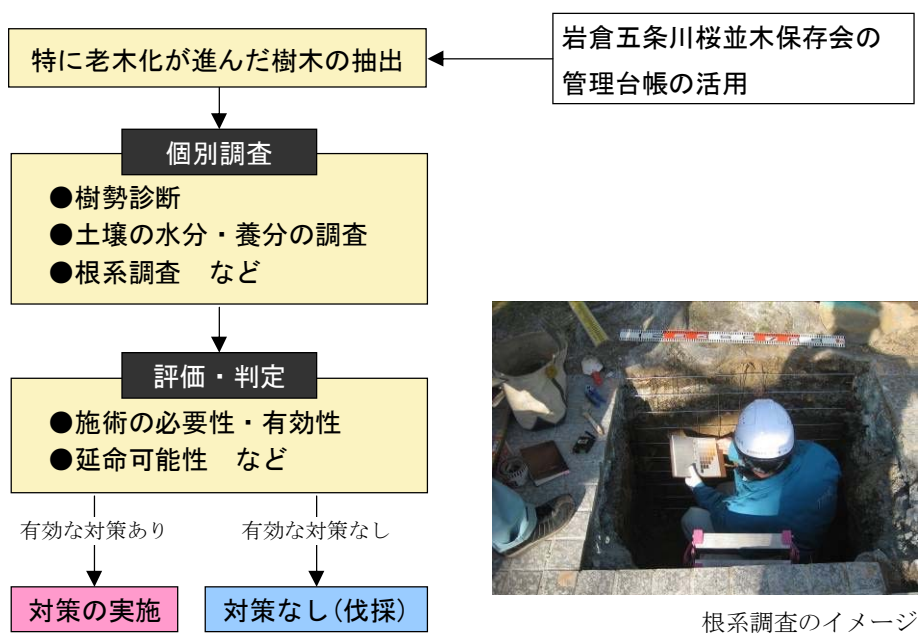


図 5-3-2 桜の老木化対策の流れのイメージ



図 5-3-3 桜並木の保全・育成のイメージ

※ 樹木の切り株や根元から伸びてくる新しい芽。萌芽とも呼ぶ。



### (3) 市民参加による五条川に関する取組の充実

#### ① 市民参加による生き物調査及び生き物マップの作成

- ・岩倉ナチュラリストクラブと連携し、市民や市民団体、近隣の小学校などとの協働による五条川の生き物調査を実施するとともに、その結果から生き物の生息マップを作成する。
- ・この調査は、数年間隔で定期的な実施に努め、本市に生息する生物相についてモニタリングを行い、生息する生き物の有無・増減や外来生物の分布状況の変遷などについても把握・公表する。



図 5-3-4 調査の流れイメージ

#### ② クリーンアップ五条川の下流域への区域拡大

- ・岩倉の水辺を守る会が主体となってクリーンアップ五条川の区域を拡大する。
- ・将来的には対岸の小牧市や北名古屋市の自治会などへ働きかけ、五条川流域における広域的な取組として活動の普及・拡大に努める。



クリーンアップ五条川の様子

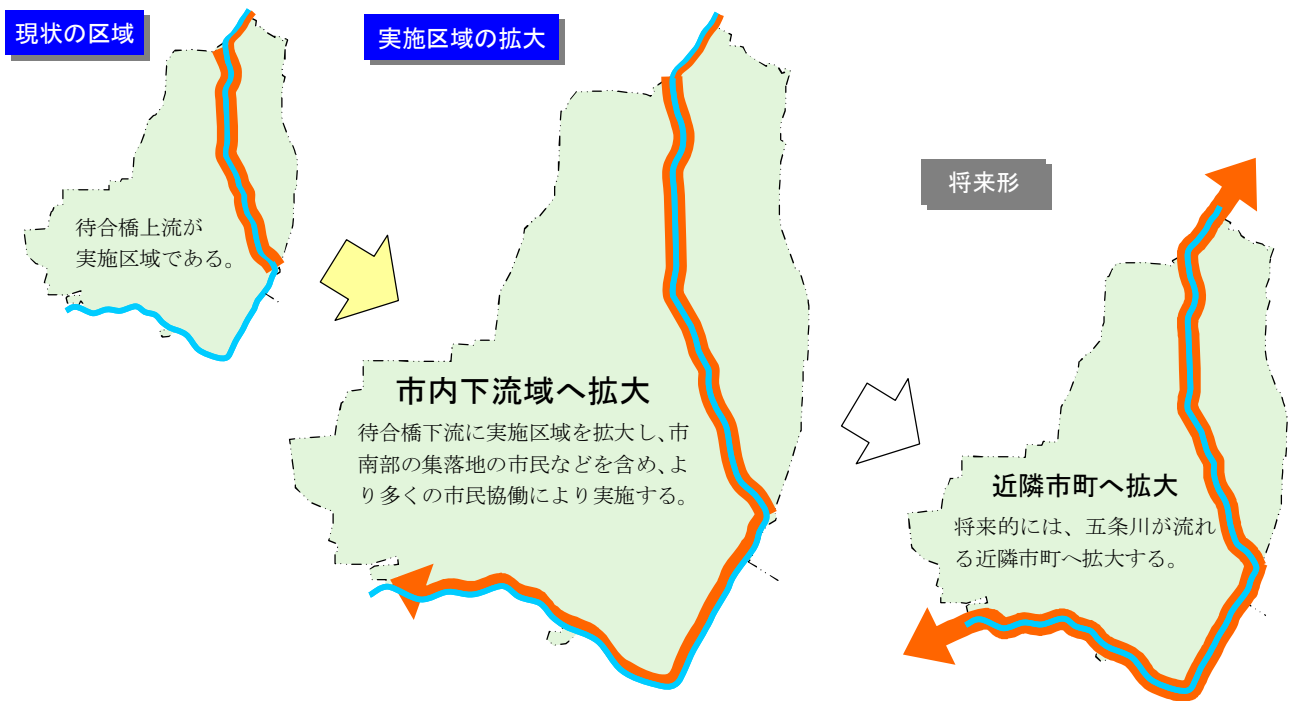


図 5-3-5 クリーンアップ五条川の区域拡大のイメージ

### ③ 市民などの参加による（仮称）五条川水辺フォーラムの開催

- ・市民はもとより、市内の各種団体・事業者、周辺自治体などを幅広く対象として、五条川に関する情報発信・情報共有や学習の機会として（仮称）五条川水辺フォーラムを開催する。

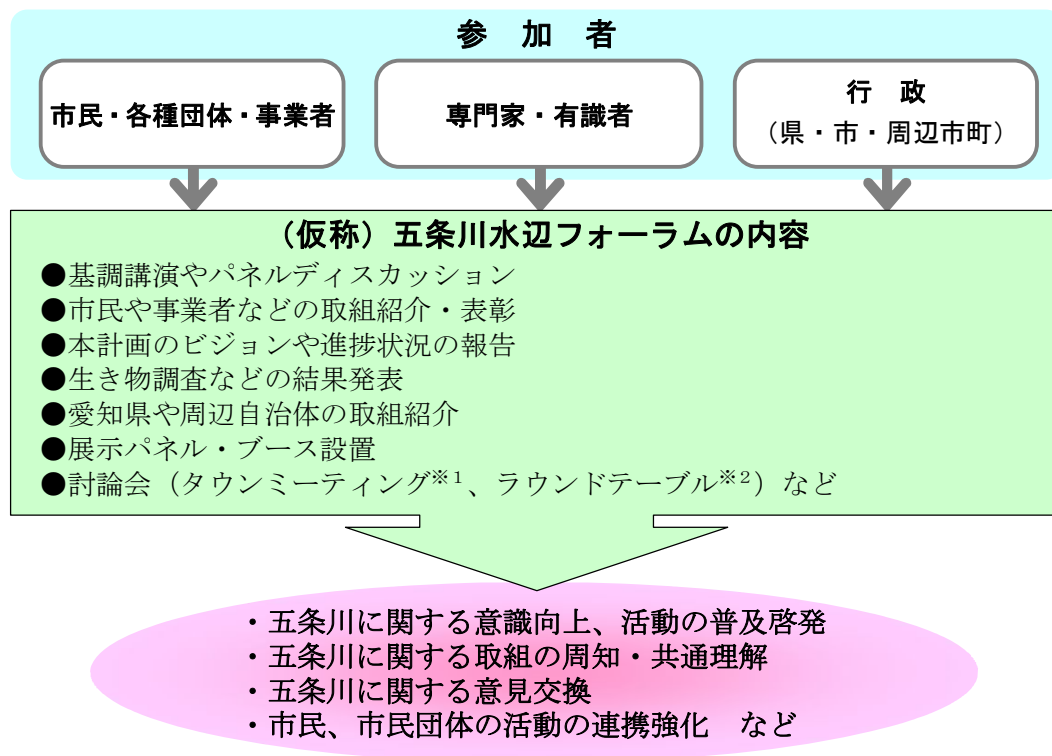


図 5-3-6 フォーラムの開催イメージ計画の実現方策と実施プログラムの検討

※1 行政が地域住民を集めて実施する対話集会。  
 ※2 出席者に明確な序列を定めない会議の事。対等な立場で意見や情報を交換することを意図する。

# 第6章 計画の実現方策と実施プログラムの検討

## 6-1 計画の実現方策の検討

### 6-1-1 計画の推進体制と進行管理手法の検討

#### (1) 推進体制

##### ① 各主体の役割

本計画の基本理念を踏まえ、3つの基本方針のもとで施策を実現していくためには、市民・事業者・行政の各主体が自らの責任と役割を理解し、協働のもとで五条川に関わる取組を実践することが大切である。

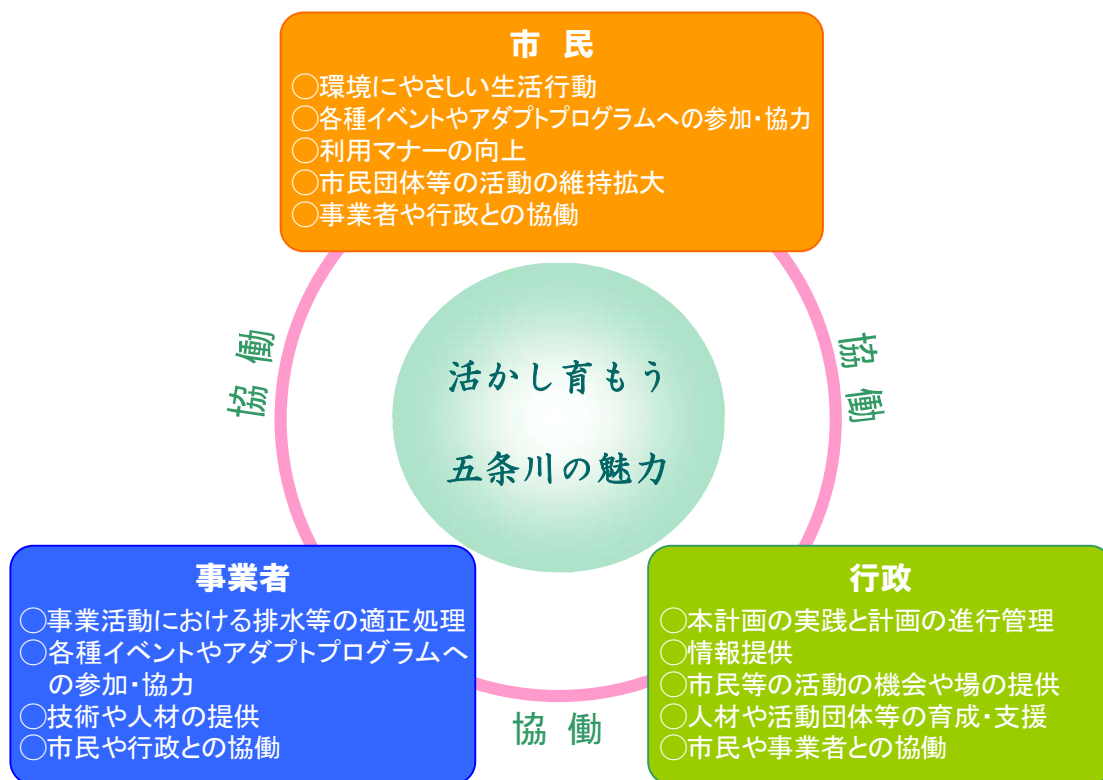


図 6-1-1 各主体の役割分担のイメージ

#### (2) 進行管理手法

本計画の進行管理は、「PDCAサイクル」の考え方に基づき、「(仮称) 五条川自然再生推進会議」が行い、概ね、短期（5年後）・中期（10年後）・長期（15年後）の5年毎に、計画や施策の進捗などを点検し、必要に応じて見直しを行う。

## 6-1-2 目標値の検討

計画の実現に向けて、計画の進捗状況の把握、点検・評価を行うため、本計画の成果指標とその数値目標を設定する。

これらは、定期的に数値の把握が可能であるとともに、上位・関連計画の指標との整合を考慮して設定する。また、各基本方針に関わる施策を幅広く展開して効果を把握するため、基本方針毎に設定する。

### (1) 基本方針 1 に関わる成果指標

基本方針 1：生物の多様性を保全し、自然と共生する五条川の水辺環境を創造する

表 6-1-1 基本方針 1 に関する成果指標の目標値

成果指標	現状値 (年度)	目標値		
		H30 年度	H35 年度	H40 年度
五条川待合橋地点の BOD 値 (mg/l)	2.0 mg/l (H23)	1.9 mg/l	1.8 mg/l	1.7 mg/l
身近に生き物や自然が多いと感じている市民の割合 (%)	50.3% (H22)	58%	62%	65%

### (2) 基本方針 2 に関わる成果指標

基本方針 2：五条川の美しい水と緑にふれ、人々が交流する水辺空間を創造する

表 6-1-2 基本方針 2 に関する成果指標の目標値

成果指標	現状値 (年度)	目標値		
		H30 年度	H35 年度	H40 年度
日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合 (%)	33.3% (H22)	36%	38%	40%
桜並木の適正管理本数 (本) ※	1,417 本 (H25)	1,350 本	1,250 本	1,200 本

※適正な維持管理により、急激な減少を抑えるものとする。

### (3) 基本方針 3 に関わる成果指標

基本方針 3：多様な主体が協働して、五条川の水辺環境の向上に取り組む

表 6-1-3 基本方針 3 に関する成果指標の目標値

成果指標	現状値 (年度)	目標値		
		H30 年度	H35 年度	H40 年度
五条川などの水辺に親しみを感ずる市民の割合 (%)	71.8% (H22)	78%	80%	82%
クリーンアップ五条川参加者数 (人)	750 人 (H24)	950 人	1,150 人	1,300 人

## 6-2 実施プログラムの検討

実施プログラムは、本市全体のまちづくりにも効果が高く、五条川の自然再生や魅力づくりに重点的に取り組む重点プロジェクトの実施計画を設定する。

表 6-2-1 重点プロジェクトの実施プログラム

重点プロジェクト		計画期間の区分		
		短期 (H26～30年)	中期 (H31～35年)	長期 (H36～40年)
重点プロジェクト① 竹林公園周辺の多自然川づくりと堤防道路の整備	■多自然川づくり、右岸の堤防道路の整備	設計・用地買収	工事	維持管理、環境学習等の実施
	■竹林公園の維持管理と活用	アダプトプログラム、管理計画の策定	管理計画に基づく維持管理、市民等の利活用	
重点プロジェクト② 桜並木の保全・育成	■市民団体などと連携した既存樹木の保全・育成	生育状況の把握、施肥、枯れ枝等剪定の継続実施 根上がりの解消		
	■老木化の詳細把握と伐採・補植の検討	老木化調査、伐採・補植方法の検討	伐採・補植	
重点プロジェクト③ 市民参加による五条川に関する取組の充実	■生き物調査及びマップ作成	調査実施	定期的継続開催	
	■クリーンアップ五条川の区域拡大	市内下流域に拡大	対岸の市に拡大	流域市町に拡大
	■フォーラムの開催	フォーラム開催	定期的継続開催	



第3次計画  
五条川自然再生整備等基本計画 [概要版]  
～活かし育もう五条川の魅力～

---

平成 26 年 3 月

発行：岩倉市

編集：岩倉市市民部環境保全課

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目 66 番地

TEL：0587-38-5808（直通）

FAX：0587-66-7135

E-mail：kankyohozen@city.iwakura.lg.jp

ホームページ： <http://www.city.iwakura.aichi.jp>